

○第 5 次行政改革の取り組み実績（平成 2 2 年度以降）

【数値目標に対する実績】

項目	H21 年度	H25 年度	増減	目標達成率	目標値
職員数	967 人 (H22 年度当初)	872 人 (H26 年度当初)	△95 人	56.9%	800 人 (H27 年度当初)
人件費削減額 ※1	人件費総額 73.2 億円	人件費総額 68.4 億円	削減額 △4.8 億円	48.0%	10 億円 (H21-H26 比較)
人件費削減効果額 (累積削減額)	—	△11 億円	△11 億円	36.7%	30 億円 (5 年間の効果額)
地方債残高	933 億円	733 億円	△200 億円	109.3%	750 億円 (H26 年度末)

※1 正職員及び嘱託職員分を記載

【主な取り組み実績】

1 市民協働の推進

高山市公文書館の開館、予算編成過程の公開、市民参加条例の制定、政策検討市民委員会の開設、運営、市民と市長の対話集会、面談の実施、協働のまちづくりに向けた取り組み（モデル地区の選定など）、地区公民館の移譲（桜野集会所他 5カ所） など

2 組織力の向上

職員派遣研修への参加（H 2 2～H 2 5 延べ 5, 1 5 5 名）、職員の長期派遣の実施（H 2 2～H 2 5 延べ 8 7 名）、統合型地理情報システム(G I S)の導入・活用、窓口開設時間延長など市民サービスの向上、支所地域における保健師のブロック体制の実施、市民総合相談窓口の開設、権限移譲への対応（パスポートの発給事務の開始など） など

3 経営の効率化

給与など総務事務の委託、資源リサイクルセンター埋め立て業務の委託、結婚支援事業及び結婚支援イベントの委託、介護認定調査業務の委託、学校図書司書業務の委託、家畜人工授精業務の委託、保育園の民間移譲（宮保育園、こま草保育園の移譲）、施設の無償譲渡（荘川旧ウッドインであい、ひだ清見自然館、八光苑など）、新規指定管理者の導入（高山市公文書館、飛騨高山観光案内所など）、施設の廃止（奥飛騨双六テント村、ヘルシーランド奥飛騨など）、省エネルギー導入（施設照明の LED 化、公用車削減、エコカーの導入など）、公共コスト削減の取り組みによる経費削減、施設の長寿命化の実施（ごみ焼却炉の延命化、橋梁、学校施設の耐震化など）、施設への太陽光発電システムの導入（国府支所及び高山市公文書館など） など

4 財源の確保

国の要請に基づく給与削減の実施（H 2 5. 7～H 2 6. 3 平均 6. 6 %削減）、時間外・休日勤務手当の縮減などによる人件費削減、旅費の日当廃止、コンビニ収納システムの構築、管理職による特別滞納整理の実施、インターネット公売による滞納処分の実施（H 2 2～H 2 5 4 3 3 千円）、有料広告事業の拡大、公有財産の売却収入（H 2 2～H 2 5 3 6 3, 7 5 8 千円）、ふるさと納税のクレジットカード決済の導入 など

○市町村合併以降の取り組み実績（平成 1 7 年度以降）

①職員数の推移

項目	H17 年度当初	H26 年度当初	増減
職員数	1,250 人	872 人	△378 人

②人件費、地方債残高、積立金現在高の推移（全会計）

項目	H17 年度	H25 年度	増減
人件費 ※1	93.9 億円	73.2 億円	△20.7 億円
地方債残高	(H16 年度末) 1,145 億円	(H25 年度末) 733 億円	△412 億円
積立金現在高	(H16 年度末) 191 億円	(H25 年度末) 458 億円	267 億円

※1 人件費には退職手当を除く

③財政指標の推移

項目	H17 年度	H25 年度	増減
財政力指数 ※1	(H14～H16 の平均) 0.48	(H23～H25 の平均) 0.53	0.05
実質公債費比率 ※2	(H17 の決算値) 14.7%	(H25 の決算値) 8.1%	△6.6
将来負担比率 ※3	(H19 の決算値) 25.3%	(H25 の決算値) —	△25.3
経常収支比率 ※4	(H16 の決算値) 85.7%	(H25 の決算値) 75.0%	△10.7
公債費負担比率 ※5	(H16 の決算値) 20.6%	(H25 の決算値) 15.8%	△4.8

※1 「財政力指数」… 標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかを見る数値です。指数が 1. 0 0 に近く大きいほど自治体の財政力が強いことを表しています。

※2 「実質公債費比率」… 一般会計等の借金（地方債）の返済額が、1 年間の収入（財政規模）に対してどれくらい占めているのかを表したものです。なお、早期健全化の基準値は 2 5 % で、基準値を超えると財政健全化計画の策定が必要となります。

※3 「将来負担比率」（H 1 9 決算から国により新たに取入れられた指標）
… 一般会計等の借金（地方債）や将来支払っていく負担などの、現在かかえている負債の大きさを、1 年間の収入（財政規模）に対してどれくらいの割合なのかを表したもので、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。なお、早期健全化の基準値は 3 5 0 % で、基準値を超えると財政健全化計画の策定が必要となります。

※4 「経常収支比率」… 扶助費や人件費など経常にかかる経費に対して、市税や普通交付税など経常的に市に入ってくる一般財源をどの位の割合で使っているかを表し、財政の弾力性や硬直性を見る指標です。この比率が高いほど財源の余裕が少なくなり、政策的に使えるお金が少なくなるものです。なお、8 0 % が健全財政の上限で、それ以上になると財政が硬直化しているといわれます。

※5 「公債費負担比率」… 公債費に充てられた一般財源等の一般財源総額に対する比率を表し、過去に発行された市債が、現在一般財源の用途の自由度をどの程度制約しているかをみることによって財政構造の弾力性を判断する指標です。なお、2 0 % を超えると財政運営上の危険ラインであるとされています。